

明和町地域福祉計画・明和町地域福祉活動計画
(平成29年度～平成32年度)

明和町 地域福祉推進計画

【概要版】



平成29年3月
明和町・明和町社会福祉協議会

計画の体系

基本理念

基本目標

施策

みんなが
つながり
ささえあ
うまち

1 誰もが参加できる居場所づくり

1-1 身近なところでの居場所づくりを進めよう

1-2 同じ悩みを抱える人が集まれるところをつくろう

1-3 世代を超えた交流の場をつくろう

1-4 インターネット上で参加できる交流の場をつくろう

2 みんなで支え合うまちづくり

2-1 活躍の場づくり、きっかけづくりを進めよう

2-2 誰にでもできるちょっとした助け合いを進めよう

2-3 小地域福祉活動を進めよう

2-4 福祉について学ぼう

3 安全安心なまちづくり

3-1 見守りネットワークの体制づくりを進めよう

3-2 災害時支援を必要とする人をサポートする体制をつくろう

4-1 総合相談窓口を充実します

4-2 相談から支援への連携（ネットワーク）づくりを進めます

4-3 分かりやすい情報提供を進めます

4-4 アウトリーチ型のコミュニティソーシャルワークを充実します

基本目標 1 誰もが参加できる居場所づくり

1-1：身近なところでの居場所づくりを進めよう

明和町

- ◆地域づくりの啓発 ・ 交流事業への参加促進 ・ 空き家の有効活用 ・ 公共施設の有効活用

社会福祉協議会

- ◆ボランティアカフェ ・ 三世代交流事業、地域交流事業 ・ ふれあいいきいきサロンの活動推進 ・ 子どもたちの「居場所」

町民

- ◆近所付き合い ・ 地域のイベント、ふれあいいきいきサロン、ボランティア活動への参加

1-2：同じ悩みを抱える人が集まれるところをつくろう

明和町

- ◆子育てサロン ・ プラチナサポートによる子育て世代サポート ・ オレンジカフェ ・ ふれあいセンターの活用

社会福祉協議会

- ◆子育てに悩む人や障がいをもつ人、認知症の人、閉じこもり気味の人が参加できる場（ボランティアカフェ活用）
- ◆自助グループの育成、活動支援 ・ 障がい者やその家族が気軽に相談、情報交換ができる場（地域活動支援センター等）

町民

- ◆悩みを抱える人への理解と関心。
- ◆イベントへの参加

1-3：世代を超えた交流の場をつくろう

明和町

- ◆ふれあいセンターを活用した世代間交流

社会福祉協議会

- ◆社会福祉会館、老人福祉センターの活用 ・ 若い世代のボランティア育成 ・ 老人クラブ会員やシルバー人材センター会員のスキルをいかした「昔遊び体験教室」等

町民

- ◆「あいさつ運動」による世代間交流のきっかけ、地域社会とのつながり

1-4：インターネット上で参加できる交流の場をつくろう

明和町

- ◆地域活動の周知（ホームページ）

社会福祉協議会

- ◆インターネット上での情報拠点づくり ・ 見やすいホームページ ・ ソーシャルネットワークサービス（SNS）を利用した情報伝達、コミュニティづくり
- ◆メールを利用した相談対応

町民

- ◆SNS や各コミュニティへの参加
- ◆情報伝達

基本目標 2 みんなで支え合うまちづくり

2-1：活躍の場、きっかけづくりを進めよう

明和町

- ◆地域活動への参加促進・高齢者の活躍の場確保

社会福祉協議会

- ◆ボランティアセンターの充実・ボランティア活動への参加促進、研修
- ◆シルバー人材センターの拡充

町民

- ◆地域の活動、ボランティア活動へ積極的参加

2-2：誰にでもできるちょっとした助け合いを進めよう

明和町

- ◆住民の地域活動推進による助け合いの高揚

社会福祉協議会

- ◆ボランティア活動を相互につなげるしくみづくり・ボランティアのモチベーションを高める工夫

町民

- ◆ボランティアへの関心

2-3：小地域福祉活動を進めよう

明和町

- ◆交流拠点の確保・庁内連携のもと小地域福祉活動の組織づくり、活動支援

社会福祉協議会

- ◆地域で話し合う場（サロン等の活用）・ボランティア等担い手の養成
- ◆担い手や参加者の生きがい、仲間づくり
- ◆小地域福祉活動の組織づくり推進・住民主体の地域福祉活動への共同募金配分金の活用

町民

- ◆地域の困りごとに対するちょっとした助け合い・見守り活動など
- ◆日常的な見守り活動など地域の福祉活動

2-4：福祉について学ぼう

明和町

- ◆福祉に関する講演会や講座・住民が講演会や講座などで習得した知識や技能をいかせる機会の提供・福祉教育推進・障がいに関する正しい理解の周知

社会福祉協議会

- ◆地域福祉への理解促進・福祉教育による福祉意識の高揚・体験ボランティア講座

町民

- ◆福祉に関する講演会、講座などへの参加・様々な交流の場への参加
- ◆地域の活動への取組

基本目標 3 安全安心なまちづくり

3-1：見守りネットワークの体制づくりを進めよう

明和町

- ◆地域見守り活動組織の設置（各行政区）・民生委員・児童委員や地域住民等による地域の資源を生かした見守りネットワーク・民間企業等との連携を進めます・子どもの登下校時の安全見守り体制づくり

社会福祉協議会

- ◆ボランティア、老人クラブ、シルバー人材センター等による見守り活動推進・コーディネーターや担い手の育成・情報共有の場・見守りを目的とした訪問サービス事業（給食サービス・買い物支援サービス）の見直し

町民

- ◆あいさつ運動・ちょっとした声かけ

3-2：災害時支援を必要とする人をサポートする体制をつくろう

明和町

- ◆要配慮者及び避難行動要支援者に対する個別計画の作成・要配慮者及び避難行動要支援者との情報伝達のしくみづくり
- ◆要配慮者及び避難行動要支援者への支援ネットワークづくり・福祉避難所の設置検討

社会福祉協議会

- ◆社会福祉協議会事業継続計画（BCP）、災害ボランティアセンター設置マニュアル・町の防災訓練や学校の避難訓練と連携をしたボランティアほか各福祉団体が参加する訓練実施・災害ボランティア・NPO等の活動を想定した避難訓練の実施

町民

- ◆災害時の対応準備

基本目標 4 自立した生活を支援するしくみづくり

4-1：総合相談窓口を充実します

明和町

- ◆相談支援体制の整備・支援が必要な人への配慮

社会福祉協議会

- ◆総合相談窓口充実・地域福祉コーディネーター配置
- ◆出張総合相談窓口設置

町民

- ◆社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員・児童委員などについての理解

4-2：相談から支援への連携づくりを進めます

明和町

- ◆関係者との連携強化、必要な福祉サービスの提供・社会福祉協議会との協働体制充実

社会福祉協議会

- ◆多様な担い手による見守り活動ネットワークづくり・地域福祉コーディネーター配置、コミュニティソーシャルワーク強化・関係機関が連携した相談体制、情報共有のしくみづくり・ボランティア団体等への支援・生活困窮者自立支援事業を通じてた相談から支援への連携づくり・日常生活自立支援事業を通じた権利擁護事業、成年後見制度の利用促進検討

4-3：わかりやすい情報提供をすすめます

明和町

- ◆分かりやすい情報提供・手話通訳、要約筆記者の派遣についての周知

社会福祉協議会

- ◆高齢者や障がい者等の必要とする情報提供・ホームページ改善・分かりやすい説明（パンフレット等）
- ◆サロンなどを通じた情報提供・メール配信サービス検討

町民

- ◆福祉に関する情報への関心

4-4：アウトリーチ型のコミュニティソーシャルワークを充実します

明和町

◆関係機関の連携による課題の把握・懇談会やワークショップなどによる啓発

社会福祉協議会

◆コミュニティソーシャルワーク（CSW）機能強化：全ての事業・活動が、相談・ニーズ発見・つなぎの機能を持っていることを意識し、全ての職員が「何でも相談を受けてつなく」意識で業務を行う。・地域福祉コーディネーター配置・アウトリーチ活動強化

町民

◆近所での声かけ・悩みを抱えこまないで、気になることがあったら相談

* コミュニティソーシャルワーク

地域において様々な生活課題を抱え支援を必要とする人に対して、地域とのつながりや人間関係など本人を取り巻く生活環境を重視した支援を行うとともに、地域支援、福祉の地域づくりに取り組むものです。そのため、生活課題の早期発見、早期解決に取り組むとともに、福祉のネットワークづくりを進めます。

* アウトリーチ

地域において社会的なつながりから孤立し支援に結びついていない人々を発見し、支援や情報提供を行うこと。

計画の推進体制

本計画の4つの各基本目標は、町・社会福祉協議会（社協）・地域・町民がそれぞれの役割を認識し、課題を共有したうえで互いに協力して取り組む必要があります。

1 町の役割

地域福祉計画は、町総合計画を上位計画として保健福祉の分野別計画や他の分野の計画と整合を図りながら進める計画であるため、関係各課が全庁的かつ横断的な体制のもと計画を推進します。

また、社会福祉協議会や行政区、民生委員・児童委員、ボランティアなどの連携及び町民の参加を促進します。

2 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を担う中核的組織として、地域福祉活動を活性化し、さらに展開していくためのサポートを行います。具体的には、地域福祉を支えるボランティアなどの活動支援、地域の福祉活動を進めるための組織化支援、福祉教育、人材育成などを行います。

また、社会福祉協議会は、地域福祉を推進する基盤として、コミュニティソーシャルワークの機能を充実し、基本目標4（自立した生活を支援するしくみづくり）に取り組むとともに、基本目標1～3の取り組みをサポートします。

3 地域の役割

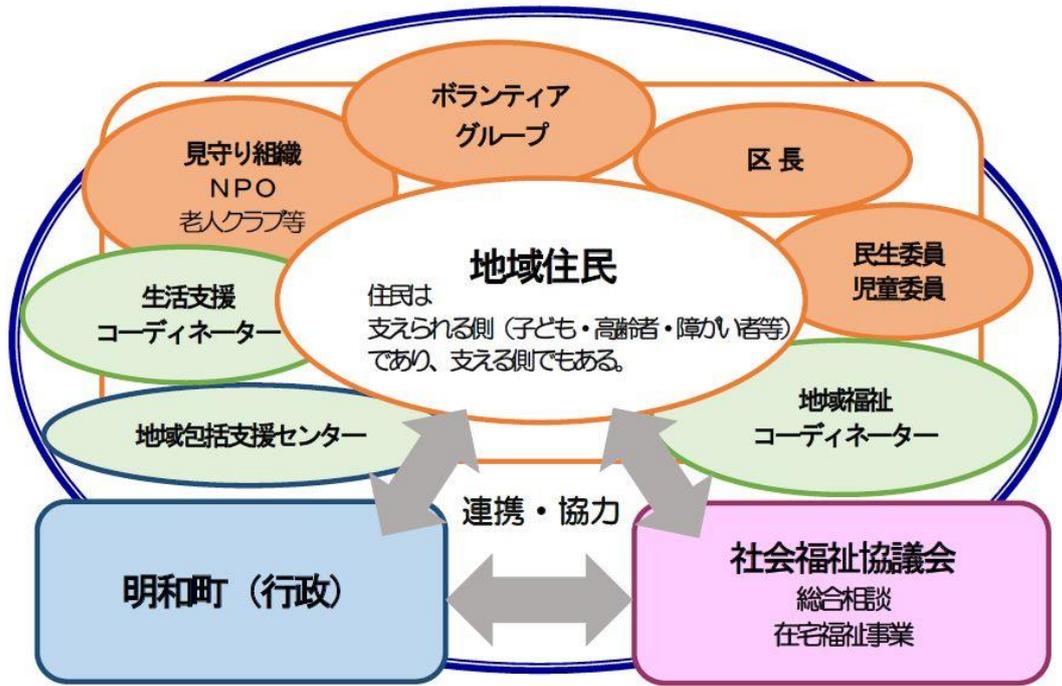
各行政区（地域）は、地域福祉活動実践の基本単位として、民生委員・児童委員、ボランティア、老人クラブなどと連携して、小地域福祉活動や見守りネット（地域見守り活動）の立ち上げに取り組むことが期待されます。

4 町民の役割

本計画は住民参加、住民主体が基本です。すべての地域の住民は支えられる立場であると同時に、自ら支える立場にもあることを理解し、身近で取り組めることから始めていくことが期待されます。

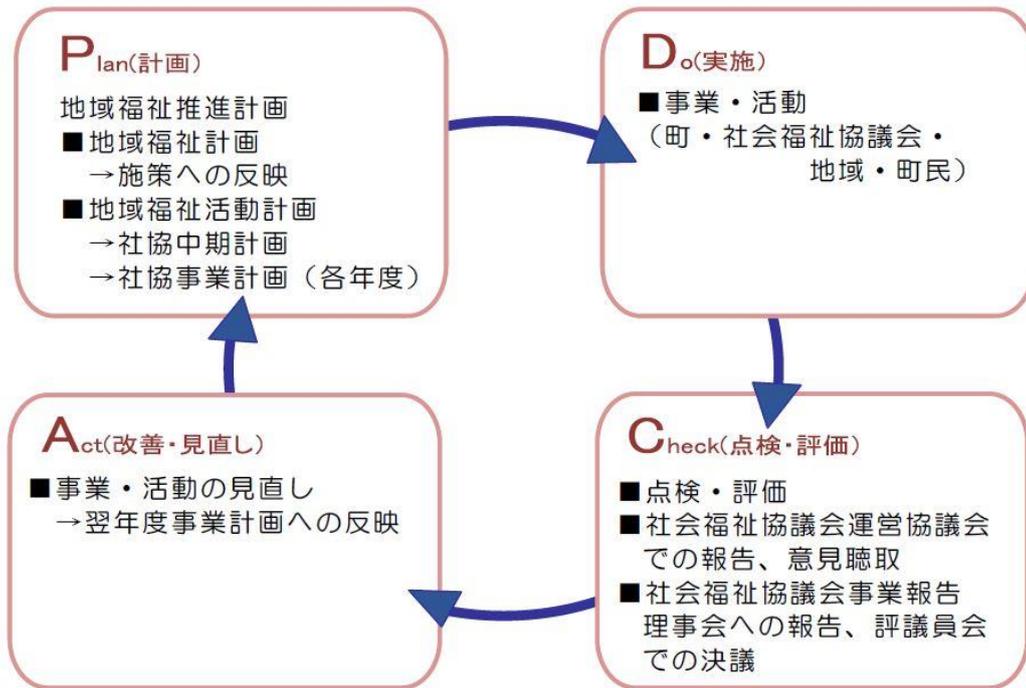
また、地域福祉の担い手として、地域の集まりや活動、ボランティアの研修等に積極的に参加することが望まれます。

地域福祉ネットワーク概念図



計画の進行管理

以下のようなPDCAで進行管理を行います。



明和町地域福祉推進計【概要版】

明和町介護福祉課

群馬県邑楽郡明和町新里 250-1

TEL 0276-84-3111

明和町社会福祉協議会

群馬県邑楽郡明和町新里 311-3

TEL 0276-84-4013



この計画策定には共同募金の
 配分金を一部利用しています